



# 島根県報

平成22年10月22日（金）

第2,233号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

島根県個人情報保護条例第22条第1項の規定による個人情報の一部改正	（総務課）	2
市町村民生委員協議会の区域の一部改正	（地域福祉課）	2
民生委員の市町村別定数の一部改正	（ ” ）	2
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による医療機関の指定	（高齢者福祉課）	3

### 【特定調達公告】

島根県警察情報ネットワーク用パソコン賃貸借契約に係る一般競争入札の実施	（警察本部）	3
指掌紋情報管理システム賃貸借に係る一般競争入札の落札者等	（ ” ）	5

### 【正 誤】

平成19年8月10日付け島根県報第1,904号中	（教育庁総務課）	6
--------------------------	----------	---

## 告 示

### 島根県告示第620号

島根県個人情報保護条例第22条第1項の規定による個人情報（平成14年島根県告示第798号）の一部を次のように改正し、平成22年11月1日から施行する。

平成22年10月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

表の狩猟免許試験の項中「知的試験」を「知識試験」に改め、同表の島根県立出雲高等技術校入校検定の項の次に次のように加える。

島根県立東部高等技術校入校検 定	”	”	東部高等技術校
---------------------	---	---	---------

表の島根県立益田高等技術校入校検定の項の次に次のように加える。

島根県立西部高等技術校入校検 定	”	”	西部高等技術校
---------------------	---	---	---------

### 島根県告示第621号

市町村民生委員協議会の区域（昭和32年島根県告示第151号）の一部を次のように改正し、平成22年10月22日から施行する。

平成22年10月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

表益田市の部益田地区の項、吉田地区の項及び高津地区の項を次のように改める。

益田地区	染羽町、七尾町、本町、幸町、土井町、水分町（稲積自治会及び土井自治会の区域に限る。）、有明町（稲積自治会の区域に限る。）、昭和町、三宅町、東町、乙吉町（山ノ平自治会の区域に限る。）
吉田地区	多田町、有明町（稲積自治会の区域を除く。）、水分町（稲積自治会及び土井自治会の区域を除く。）、常盤町、元町、駅前町、赤城町、栄町、中島町、中吉田町、中須町、久城町、下本郷町、乙吉町（山ノ平自治会の区域を除く。）、あけぼの東町、あけぼの本町、あけぼの西町
高津地区	高津一丁目、高津二丁目、高津三丁目、高津四丁目、高津五丁目、高津六丁目、高津七丁目、高津八丁目、高津町、須子町、飯田町

表益田市の部鎌手地区の項を次のように改める。

鎌手地区	土田町、金山町、西平原町、木部町
------	------------------

表益田市の部小野地区の項、中西地区の項、美都地区の項及び匹見地区の項を次のように改める。

小野地区	飯浦町、小浜町、戸田町、喜阿弥町
中西地区	内田町、虫追町、市原町、白上町、中垣内町、川登町
美都地区	美都町笹倉、美都町朝倉、美都町仙道、美都町小原、美都町三谷、美都町山本、美都町都茂、美都町久原、美都町丸茂、美都町宇津川、美都町板井川
匹見地区	匹見町匹見、匹見町紙祖、匹見町落合、匹見町広瀬、匹見町澄川、匹見町石谷、匹見町道川

### 島根県告示第622号

民生委員の市町村別定数（平成19年島根県告示第765号）の一部を次のように改正し、平成22年12月1日から施行する。

平成22年10月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

「

浜田市	194人
-----	------

」を「

浜田市	195人
-----	------

」に、  
「

津和野町	57人
------	-----

」を「

津和野町	56人
------	-----

」に改める。

### 島根県告示第623号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、法による医療支援給付を担当する機関を次のとおり指定したので、法第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成22年10月22日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
オリーブ薬局邑南店	邑智郡邑南町中野3846-10	平成22年9月1日

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成22年10月22日

島根県警察本部長 高 瀬 隆 之

### 1 入札の内容

#### (1) 入札の件名

島根県警察情報ネットワーク用パソコンの賃貸借契約

#### (2) 貸借物件の仕様等

入札説明書による。

#### (3) 賃貸借期間

平成23年3月1日から平成28年2月29日まで

#### (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載された金額のうち最低価格を落札金額とする。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる者で、当該事実があった後、2年を経過しないものでないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14 借入品」、中分類「(2) 情報処理機器」に登載されている者であること。
- (4) 島根県の実施する建設工事等の請負又は物品の売買、借入若しくは製造の請負の入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (5) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110 内線2235・2236

- (2) 入札説明書の交付期間及び方法

平成22年10月22日（金）から平成22年11月15日（月）までの間（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）、(1)の場所において交付する（交付時間は、午前9時から午後5時までとする。）。

なお、郵便、ファクシミリ、電子メールによる交付は行わない。

- (3) 入札説明会

行わない。

- (4) 入札書の提出期限

平成22年12月7日（火）午後2時00分（郵便による入札にあっては、正午までに到着していること。）

- (5) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時 平成22年12月7日（火） 午後2時00分

イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部1階聴聞室

ウ 開札 即時開札

なお、ファクシミリ、電子メール、電話等による入札は認めない。

## 4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約予定相当額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合又は入札保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合又は契約保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければな

らない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Subject matter of tender : The lease contract of a PC for Shimane police information networks

(2) Bid tendering Date : 14 : 00, December 7 th, 2010

(It is necessary to reach for mail by the noon of December 7 th, 2010)

(3) Contact point for the notice : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters

8 - 1 Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan

〒690-8510 TEL : 0852-26-0110 (ext. 2235 or 2236)

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成22年10月22日

島根県警察本部長 高 瀬 隆 之

1 落札に係る役務の名称

指掌紋情報管理システム賃貸借契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 落札者を決定した日

平成22年8月26日

4 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社中国支店長 大室賢二

広島県広島市中区紙屋町二丁目2番12号

5 落札金額

287,067,690円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成22年7月16日

---

**正 誤**

---

平成19年8月10日付け島根県報第1,904号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
8	下から16	第2条第2号	第2条
	下から14	教育公務員特別法	教育公務員特例法
	下から3	第2条各号	第2条第1項各号